



令和元年10月1日

## お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者クラブ  
鳥取市政記者クラブ

# 鳥取河川国道事務所の渇水対策支部を解散しました ～千代川水系袋川で節水運用を解除～

10月1日10時、鳥取河川国道事務所は渇水対策支部を解散しました。

千代川水系袋川において、7月末以降まとまった降雨が無く、ダム貯水量が減少し、貯水率が40%を下回ったことから、千代川流域水利用協議会（6月12日）で決定した渇水時における調整基準に基づき、鳥取河川国道事務所では8月19日（月）10時より第1段階の渇水調整として節水運用を開始し、これに伴い渇水対策支部を設置し、以降約1ヶ月半（44日間）にわたって千代川水系袋川の節水運用（袋川農水）を行ってまいりました。

袋川流域における稲作の水利用は9月末で終了したことから、今後農業用水の節水運用を行う必要性が無いと判断したため、『渇水対策支部』（※1）を解散しました。

皆様方には、節水へのご理解とご協力ありがとうございました。

なお、ダム貯水率は低下している状況ですので、引き続き節水へのご協力をお願い致します。

////////// 国土交通省のウェブサイトをご覧ください //////////

国土交通省のウェブサイトにて、河川水位やダム貯水率などの情報を提供しています。

「川の防災情報：<http://www.river.go.jp/87.html>」

※1 渇水対策支部の業務内容・・・河川の水質状況の把握、各利水者の取水実態の把握等の業務を行います。

<問い合わせ先>

千代川流域水利用協議会 事務局

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長（河川） はまだ けんいち 浜田 健一

【担当】 占用調整課長 かとう しんいち 加藤 進一

TEL 0857-22-8435（代表）

FAX 0857-29-1859

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



## 第4回千代川流域水利用協議会決定事項

令和元年9月20日

【殿ダムの貯水率に応じた渇水時における調整基準】

### 3. 節水運用の解除について

殿ダムの貯水率が40%を上回った段階、または9月中に殿ダム貯水率が40%を上回らなくても10月1日で節水運用解除

- ・ 8月19日（月） 10時00分 第1段階節水運用開始。
- ・ 8月21日（水） 10時00分 第2段階節水運用開始。

### 【参考】

（第1回千代川流域水利用協議会決定事項） 令和元年6月12日

1. 第1段階  
殿ダムの貯水率が40%を下回った翌日又は翌々日の10時に20%節水運用（袋川農水）開始
2. 第2段階以降  
殿ダム貯水率が30%（第2段階）、20%（第3段階）を下回った場合の節水運用は今後の降雨状況等を踏まえて調整（持ち回りで決定）
3. 節水運用の解除について  
殿ダムの貯水率が50%を上回った段階で、河川流況、今後の降雨予測等を踏まえ総合的に判断し、水利用協議会で決定する。

